

築上町ひとり暮らし 高齢者等見守りネットワーク事業

「ここに暮らして良かった。」

そんな住みよい環境を私たちの手で作りましょう。



社会福祉法人 築上町社会福祉協議会

人とのつながりを回復させる見守りネットワーク事業

「どうしょ（かね）ですか？」「元気にしょ（かね）ですか？」この一声から始めましょう。

これから、ますます進むであろう少子高齢化。それに伴い公的福祉サービスだけでは対応できない『孤立・孤独』『振り込め詐欺』『悪徳商法』『高齢者虐待』など、さまざまな問題や課題が広がっています。その解決には地域の支え合いが大きな力となっています。

築上町社会福祉協議会では、「ここに暮らしてよかった」そんな住みよい環境作りを私たち自身でつくるため、「ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク事業」に取り組んでいます。

見守りネットワーク事業とは？（見守りをすることから始めましょう。）

地域に暮らす、ひとり暮らし高齢者や、援助を必要としている人を対象に「見守り協力員」がチームで訪問し、「見守り（安否確認・事故予防）」「孤独解消（話し相手）」「自立支援（福祉サービス等の紹介と利用の促し）」等を基本に様々な援助活動を行う事業です。

見守りと聞くとなんだか大げさに聞こえますが、この活動は「特別でなく、押しつけでもなく、監視でもない。」近所にお住まいの気になる方をそっと見守る。そんなゆるやかな活動です。

見守り協力員活動の例として

○通勤や買い物途中にあいさつを交わす。

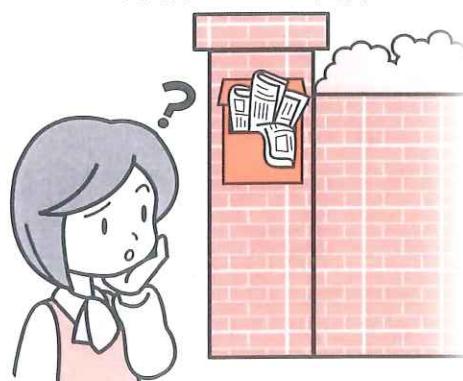
○さりげない外からの見守り

○照明の点灯状況や新聞・郵便物のたまり具合、カーテンや雨戸の開閉。洗濯物の状況のさりげないチェック

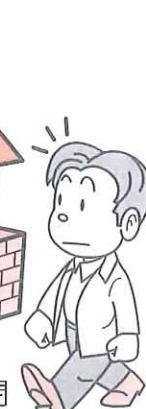


併せて訪問対象者のご近所にも活動の趣旨を説明し、理解を求めるとともに協力をお願いしています。

新聞郵便物のたまり具合



カーテンや雨戸の開閉



洗濯物の状況

訪問対象者は？

75歳以上の後期高齢者を対象として、民児協と社協が協議の上、対象としています。ただし、この協議の中で、前期高齢者・高齢者のみの世帯・障がいを持っておられる方の世帯等も必要に応じて見守りの対象としています。

見守り訪問対象者の調査方法

対象者の家庭に民生委員・社協職員で、訪問します。そこで、この見守り事業に同意するかしないかをたずね、同意する方に署名していただき聞き取り調査を開始します。また、同意しない人も、見守りが必要と思われる人については、さりげなく見守りを行います。

見守りネットワーク活動の周知

訪問対象者が決まつたら「ネットワーク活動」について「社協だより」や関係団体役員会や定例会等にお知らせし、関係者等への周知をお願いしています。

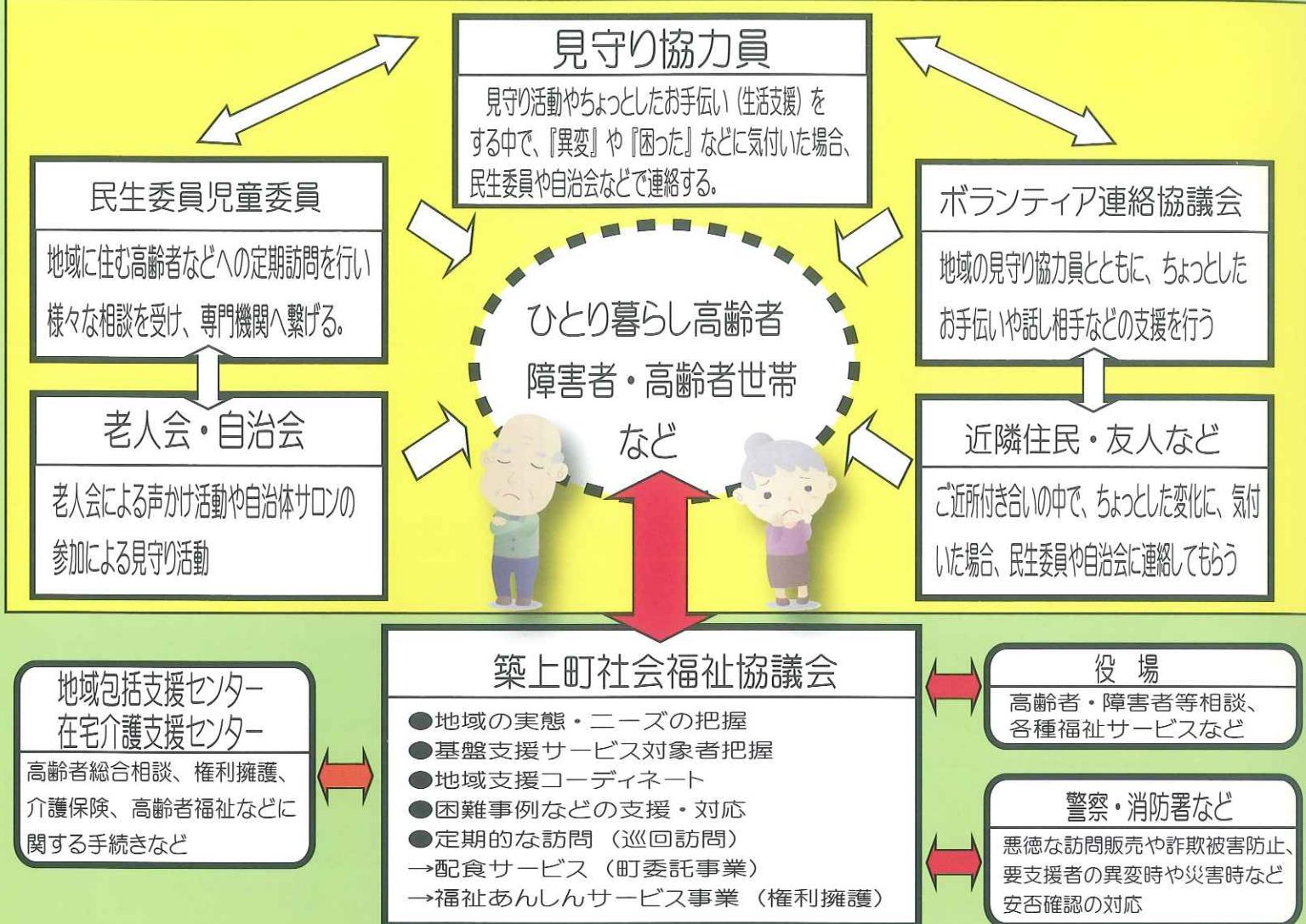
災害時要援護者の対応として、見守りマップづくりの取り組み

災害時要援護者は、平常時から何らかのハンディをもっており、災害時に一般の人々と同じような危険回避行動や避難行動、避難生活等を行うことができず、他者による援護を必要とする人々の総称です。

もしもの災害発生時に備え、援護を必要とする人を地域で助け合って行くための準備として、見守りマップづくりに取り組んでいます。



ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク活動イメージ



見守り協力員は隨時募集しております。

特別な資格は必要有りません。「気配り」「思いやり」の心で接していただくことがみなさんの役割であることをご理解していただき、より多くの方々にこの活動に関わっていただき、「ここに暮らしてよかったです」そんな住みよい環境をともに作っていきましょう。



社会福祉法人
筑上町社会福祉協議会

〒829-0301 福岡県筑上郡筑上町大字椎田 861番地1

筑上町椎田社会福祉センター「自愛の家」内

電話 0930-56-2223 FAX 0930-56-2244

E-mail chikujiyoshakyo@major.ocn.ne.jp